

文部科学省説明資料



平成31年3月18日



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,

SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

3. 推進のための施策

(3) 公的不動産における官民連携の推進

若年人口の減少に伴い、今後小中学校等の遊休化が急速に拡大する中で、地域包括ケア拠点としての利活用等、文教施設等の集約・複合化等に向け、官民合同検討会、地元企業参画スキームの優良事例の横展開等を行う。(平成29年度から) < 文部科学省、厚生労働省、内閣府 >

4. 集中取組方針

(2) 重点分野と目標

文教施設

次に掲げる措置等により、平成28年度から平成30年度までの集中強化期間中に3件のコンセッション事業の具体化を目標とする。 < 文部科学省 >

- 文教施設(スポーツ施設、社会教育施設及び文化施設をいう。以下同じ。)について、有識者検討会の最終報告を踏まえ、コンセッション事業を活用した利用者の満足度の向上や収益性を高める取組が実行されるよう、地方公共団体を支援する。(平成28年度から) < 文部科学省 >
- 文教施設の具体の案件形成を行うため、関係府省と連携しながら、地方公共団体等への働きかけを実施する。(平成28年度から) < 文部科学省 >
- 有識者検討会の最終報告を踏まえ、地方公共団体において文教施設の具体の案件形成が行われるよう、実務的な手引きの周知を図る。(平成30年度から) < 文部科学省 >
- 有識者検討会の最終報告を踏まえ、都市部の文教施設における案件形成においては、周辺の他施設も包含した複合的運営による集客力拡大等の取組が進められるよう、地方公共団体を支援する。(平成28年度から) < 文部科学省、内閣府 >

文科省・厚労省合同資料を作成

資料の内容

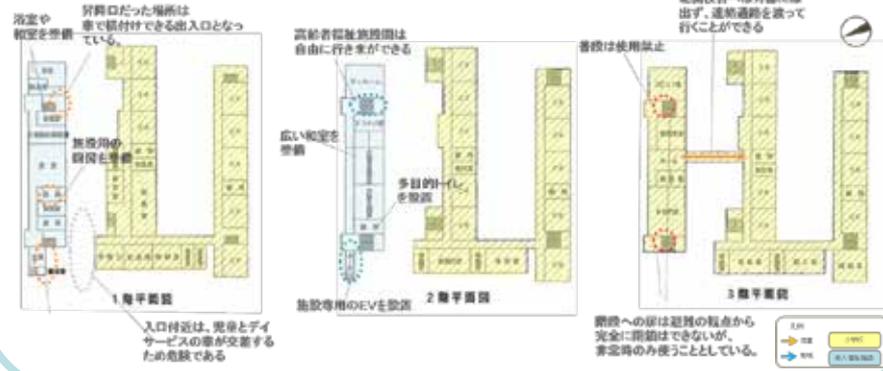
- ✓ 学校施設と福祉施設等の集約化・複合化事例
- ✓ 官民連携・官民対話の事例

- ✓ 廃校を福祉施設等に活用した事例
- ✓ 廃校の活用に当たり利用可能な補助制度 等

✓ 学校施設と福祉施設等の集約化・複合化事例

4. 平面設計上の特徴

- ・施設内において、小学校と老人福祉施設の区画や動線は分けているが、避難経路の関係から壁の設置や扉の施錠等といった完全な分離はしていない。
- ・校門付近では、児童と老人サービスセンターの車両の動線が重なる部分があるため、老人サービスセンターの利用時間を学校の通学時間とずらすなどの対策をとっている。



✓ 廃校を福祉施設等に活用した事例

「グループホーム」として活用
(岩手県二戸市 旧太田小学校)



- ・平成元年に新築した新しい校舎であり、太田地区住民から廃校舎の活用について、福祉施設としての活用という要望があった
- ・町としては、高齢者の増加により老人ホームなどへの入居希望があっても定員オーバーで待機者の解消が課題となっていた。
- ・(株)サンメディックスからの活用申し出と、町の高齢者増による介護施設の待機者解消という課題が一致
- ・雇創出により若年者の町外流出対策にも効果あり

(株)サンメディックス	
業種	老人福祉
用途	認知症高齢者グループホーム
建築年月日	平成4年3月
規模	1,794㎡
運営開始年度	平成18年5月1日
改修費用	約6,200万円

✓ 官民連携・官民対話を活用した事例

サウンディング型市場調査により廃校施設を活用した「英語村」を実現
(群馬県前橋市 旧嶺小学校)

【旧嶺小学校の概要】

- ・平成27年3月末 閉校 (141年の歴史に幕)
- ・敷地面積 11,972㎡ (市街化調整区域内)
- ・主な建物
- ・校舎 2棟：RC造 2階建 1,313㎡ (S43)
- ・RC造 2階建 1,165㎡ (H5)
- ・体育館：S造 1階建 413㎡ (S44) 等
- ・アクセス 上武国道「上武小神明」交差点から北へ約3.5km
- ・前橋駅からバスで20分 (約10km)

【廃校活用に至るまでの経緯】

- 平成27年 4/10 サウンディングの実施について公表
- 5/13 説明会・現地見学会の実施
- 6/10～6/23 サウンディングの実施
- 10/6 公募要項の配布開始 (一般公募型プロポーザル方式)
- 12/9、24 一次審査・二次審査
- 12/25 優先交渉権者の決定
- 平成28年 1/29 基本協定の締結 3/30 契約締結
- 4月～ 契約期間開始・施設改修・各種申請 等
- 10/15 イングリッシュレジリエンスMAEBASHI開校(プレオープン)

English Village MAEBASHI

「英語を使い、楽しく体験しながら、英語を学ぶをコンセプトに、スポーツ、料理、海外旅行などに必要な英語を、それぞれのシチュエーションの中で体験的に学べる施設



- ・運営：中央カレッジグループ
- ・2年間の定期建物賃貸借契約

サウンディング型市場調査

- ・廃校の活用について、市場性の有無や公募条件成立の可否の判断が困難な状況
- ・行政だけで検討するのではなく、公募による民間事業者との対話する場を設け、**資産の市場性や活用アイデアの把握、民間事業者が参入しやすい公募条件の設定**を行うこと等を目的に実施
- (参加数) 説明会：25グループ、対話：16グループ

英語体験施設	国際型専門学校	農産物加工施設	ドッグスポーツ施設
高齢者福祉施設	障がい者就労支援	体験型宿泊施設	婚礼前撮り施設

一般公募型プロポーザルの実施

- ・サウンディング調査結果を踏まえて条件を設定し公募要項等を作成 (敷地全体の一括貸付、基準貸付価格、施設改修 等)
- ・2社の応募があり、審査の結果「英語体験施設」としての活用が決定

地域プラットフォーム等参加状況

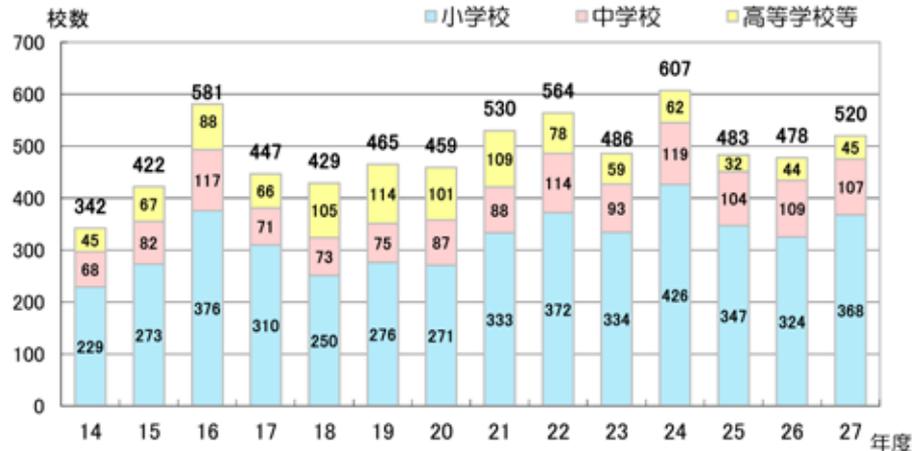
- ・第1回いしかわPPP/PFI地域プラットフォーム
...地方公共団体、金融機関、民間事業者等より約100名参加
 - ・第1回佐世保PPPプラットフォームセミナー
...地方公共団体、民間企業より約100名参加
 - ・山口・広島・北九州
「PPP/PFI官民連携プラットフォーム」合同・特別開催
...地方公共団体、民間事業者等より約150名参加
 - ・公共施設マネジメントセミナー
...地方公共団体、民間事業者より約50名参加
 - ・地域包括ケアのまちづくりセミナー
...地方公共団体、金融機関、民間事業者等より約100名参加
- この他文部科学省が主催する会議において、PFIの取組状況等を紹介

「みんなの廃校」プロジェクト

廃校数

廃校活用状況

公立学校の年度別廃校数 (平成28年5月1日現在)



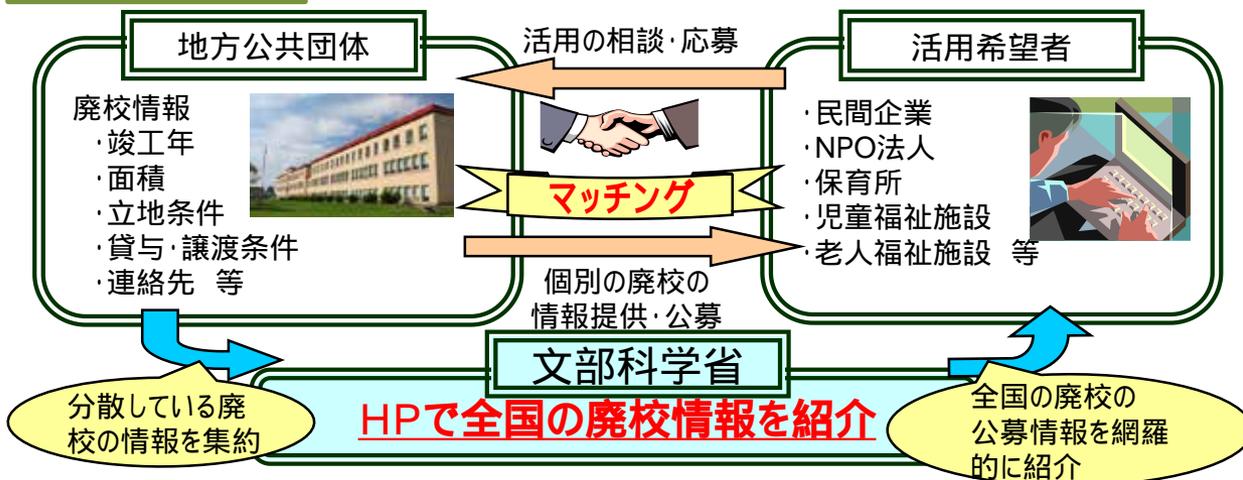
公立学校の廃校活用状況 (平成28年5月1日現在)

廃校数 6,811校 (平成14年度～平成27年度)

小学校: 4,489校 中学校: 1,307校 高等学校: 915校 特別支援学校: 100校

施設が現存している廃校の数	5,943校	
活用されているもの	4,198校	70.6%
活用されていないもの	1,745校	29.4%
活用の用途が決まっている	314校	5.3%
活用の用途が決まっていない	1,260校	21.2%
取壊しを予定	171校	2.9%

マッチングサイト



ホームページ掲載イメージ

申請番号	種別	主たる学校	種別コード
14-0001-0001	小学校	埼玉県 さいたま市東区	01

所在地	土地面積 (㎡)	構造	築年	用途	備考
埼玉県 さいたま市東区	7,500	RC造	2004	児童福祉施設	地域の需要や特性に合わせた活用が求められる。本県は児童福祉施設に活用可能な廃校を積極的に紹介すること(詳細は別途協議)

《HPで掲載している情報》

活用用途を募集している廃校の一覧(右は掲載例)

廃校を活用する場合に利用可能な各省庁の補助制度の一覧

廃校の活用事例リンク集

福祉施設、文化施設、オフィス・工場など、廃校の有効活用事例のリンク集

廃校の利用に当たり利用可能な補助制度

「みんなの廃校」プロジェクト～企業活用編～（平成29年3月）

少子化に伴い年間約500校の廃校が生じており、廃校施設は地方公共団体にとって貴重な財産であることから地域の実情やニーズにより有効活用することが求められています。

近年は、企業が廃校施設を工場やオフィスなどに活用する取組が増えており、廃校活用について地域からの要望がない自治体については、企業を誘致することで雇用の促進、人口流入など地域の活性化につながっている事例も見られることから、廃校施設を企業が活用している事例を集めパンフレットを作成し、更なる活用の促進を図っています。

1. パンフレットのポイント

廃校施設の活用に至るまでの経緯や活用のメリットを記載し、企業による廃校施設の活用についてイメージしやすい構成

主な活用に至るまでの経緯

- ・公募に参加
- ・自治体に対して企業側から事業提案を実施 等

主なメリット

- ・既存建物を利用するため、設備投資の軽減や事業の早期着手が可能
- ・体育館など大きいスペースを利用して高い生産量の確保が可能
- ・教室ごとに間仕切られた空間が使い易い
- ・廃校を活用しているという話題性・メディアからの注目などPR効果等
- ・静かな環境で業務 等



(パンフレットのレイアウト例)

2. パンフレットに掲載している活用事例(抜粋)

○地域コミュニティ施設として活用(千葉県南房総市)

市が活用希望者の公募を実施し活用に至った事例。廃校施設を貸しオフィスや簡易宿泊所等として活用、校庭には小屋付きの市民農園を整備し、新たな交流の場として地域活性化に取り組んでいる。



○ドローンの製造工場として活用(山梨県身延町)

卒業生が母校の廃校を聞きつけ、町に対して事業提案し活用に至った事例。廃校施設をドローンの開発・製造工場として活用している。体育館の広いスペースが飛行訓練等に適している。



○IT関連企業の事務所として活用(長崎県南島原市)

市から事業者へ活用方法を提案し活用に至った事例。廃校施設を事務所として活用し、ウェブデザインやグラフィックデザイン等ウェブページの制作や島原半島地域を中心とした地場企業の求人情報を発信するサイトを運営。



○研修施設等として活用(福島県須賀川市)

地元企業が市に事業提案し活用に至った事例。廃校施設を社員研修施設、国内外の管理職社員を集めての会議場や水耕栽培実験工場として活用している。また、地域住民との交流を目的とした催事拠点としても活用。



みんなの廃校

検索



パンフレットは文部科学省ホームページに掲載中

Click!

文教施設におけるコンセッション事業の具体化目標に向けた今後の取組

「未来投資戦略2018 「Society 5.0」「データ駆動型社会」への変革」(平成30年6月15日閣議決定)

(コンセッション関係部分抜粋)

「PPP/PFI 推進アクションプラン(平成30年改定版)」(平成30年6月15日民間資金等活用事業推進会議決定。以下この節において「アクションプラン」という。)の従来からのコンセッション重点分野である空港、上水道、下水道、道路、**文教施設**、公営住宅、クルーズ船向け旅客ターミナル施設及びMICE施設に加え、新たに重点分野とされた公営水力発電及び工業用水道について、数値目標達成に向けた取組を強化する。

「PPP/PFI推進アクションプラン(平成30年度改定版)」(平成30年6月15日民間資金等活用事業推進会議決定)

(文科省関係部分抜粋)

4. 集中取組方針 (2)重点分野と目標 文教施設

次に掲げる措置等により、平成28年度から平成30年度までの集中強化期間中に3件のコンセッション事業の具体化を目標とする。

< 文部科学省 >

- ・文教施設(スポーツ施設、社会教育施設及び文化施設をいう。以下同じ。)について、有識者検討会の最終報告を踏まえ、コンセッション事業を活用した利用者の満足度の向上や収益性を高める取組が実行されるよう、地方公共団体を支援する。(平成28年度から) < 文部科学省 >
- ・文教施設の具体の案件形成を行うため、関係府省と連携しながら、地方公共団体等への働きかけを実施する。(平成28年度から) < 文部科学省 >
- ・有識者検討会の最終報告を踏まえ、地方公共団体において文教施設の具体の案件形成が行われるよう、実務的な手引きの周知を図る。(平成30年度から) < 文部科学省 >
- ・有識者検討会の最終報告を踏まえ、都市部の文教施設における案件形成においては、周辺の他施設も包含した複合的運営による集客力拡大等の取組が進められるよう、地方公共団体に支援する。(平成28年度から) < 文部科学省、内閣府 >

< 目標達成に向けた取組状況 >

28年度

有識者検討会

- ・8月末 中間まとめ(公表済)
- ・海外事例、国内の先導的事例の紹介
- ・3月末 最終報告(公表・周知済)

29年度

地方公共団体におけるコンセッション事業導入検討への支援
< 大阪市・京都府・宗像市 >

実務的な手引きの策定(平成30年3月)

30年度

コンセッション事業の目標で定める3件に対し、4件が具体化
< 奈良少年刑務所赤れんが建造物、有明アリーナ、大阪中之島美術館等 >

具体的な検討への支援
< 大阪市・香川県・福岡県 >

31年度以降

地方公共団体におけるPPP/PFI事業導入検討支援

PPP/PFI事例集の作成

地方公共団体への働きかけ (地域プラットフォームでの周知、有望な地方公共団体への現地視察、ヒアリング)

< 実務的な手引きの策定 >

有識者検討会の最終報告書も踏まえ、地方公共団体の職員向けのコンセッション事業実施の準備支援のための実務的な手引きを、専門家の協力を得つつ作成。コンセッションの仕組みだけでなく、期待や効果、強み、先行事例に携わった地方公共団体担当者や事業者からのヒアリング結果等も盛り込んだところ。

文教施設におけるコンセッション導入の進捗状況

奈良少年刑務所赤れんが建造物(法務省所管)

具体化(実施契約締結)

概要 コンセッション方式を導入し、重要文化財である建造物を観光資源として有効活用(ホテル、賑わい施設のほか、監獄の近代化に関する歴史的史料を展示する史料館など。)を図る予定。

現在の状況

平成28年	10月21日	重要文化財の指定答申
	12月8日	実施方針公表
平成29年	1月16日	募集要項等の公表
	4月4日	応募者ヒアリング(3グループ)
	5月26日	優先交渉権者決定
	7月5日	基本協定締結
	12月8日	実施契約締結
平成30年	8月	非重要文化財建造物の解体工事開始
	10月	耐震改修工事開始

想定スケジュール

2019年10月 史料館一部運営開始



有明アリーナ(東京都所管)

具体化(募集要項等の公表)

概要 東京2020大会の後、スポーツ大会や興行イベント等の利用などコンセッション方式による本格的な運営を実施(2046年3月末 事業終了予定)。

現在の状況

平成29年	12月	実施方針公表
平成30年	5月	特定事業(有明アリーナ管理運営事業)の選定結果を公表
	7月	募集要項等の公表

想定スケジュール

2019年	3~4月	候補者決定予定、基本協定締結予定
	7月	実施契約締結予定
2021年度		供用開始予定



文教施設におけるコンセッション導入の進捗状況

大阪中之島美術館(大阪市所管)

具体化(実施方針(案)公表)

概要 大阪市中之島エリアに「大阪中之島美術館」を新設予定。

現在の状況

平成28年	7月	内閣府「平成28年度 高度専門家による課題検討支援」の支援対象に決定
平成29年	3月	民間事業者への意向調査等を踏まえ、美術館運営へのコンセッション方式導入の効果や、留意点等を取りまとめ
	5月	文科省「文教施設におけるコンセッション事業に関する先導的開発事業」委託契約締結
	8月	導入可能性調査開始
平成30年	3月	導入可能性調査結果の取りまとめ。VFMについて確認。
	6月	文科省「文教施設におけるコンセッション事業に関する先導的開発事業」委託契約締結
	10月	実施方針(案)公表
平成31年	1月	関心表明事業者へのヒアリング

想定スケジュール

2019年度	事業者公募・選定
2021年度	開館



沖縄科学技術大学院大学宿舎(内閣府所管)

具体化(実施契約締結)

概要 沖縄県国頭郡恩納村(大学敷地内)に学生・教員・ユニットスタッフ等のための宿舎140戸を整備予定。コンセッション方式を導入。

現在の状況

平成30年	7月 4日	実施方針公表
	8月 17日	募集要項等の公表
平成31年	2月 22日	優先交渉権者決定
	3月初旬	基本協定締結

想定スケジュール

2019年	3月下旬	実施契約締結
	4月	整備開始予定(設計・工事)
2021年	9月	供用開始予定

<その他>平成30年 文科省「文教施設におけるコンセッション事業に関する先導的開発事業」において、地方公共団体の検討を支援
 香川県 新しい県立体育館を整備。最も適した管理運営方法や事業スキームについて、コンセッション事業の導入を検討。
 福岡県 既存の「少年自然の家」の老朽対策含め、地域特性を活かした社会教育施設のコンセッション事業の導入を検討。

文教施設における多様なPPP/PFIの先導的開発事業

<主旨・背景>

- 今後多くの公共施設等が老朽化による更新時期を迎える中、公共負担の抑制に資するPPP/PFI事業の推進については、良好な公共サービスの実現・新たなビジネス機会の創出も期待できることから、「PPP/PFI推進アクションプラン」(平成30年6月民間資金等活用事業推進会議決定)等において求められているところ。
- 特に、小規模な地方公共団体におけるPPP/PFI事業や、複合施設に関する官民連携、重点分野におけるコンセッション事業の推進等が求められており、文部科学省においては、文教施設におけるPPP/PFI事業の案件形成を図るため、**地方公共団体等の多様なPPP/PFI事業の検討段階を支援**するとともに、その具体的な**成果を全国に発信・普及**する取組を実施する。

文教施設における多様なPPP/PFIの先導的開発事業

多様なPPP/PFI事業の推進のため、先導的な事業の具体的な検討を支援

先導的開発事業の実施

多様なPPP/PFI事業導入のプロセス

検討段階

1.事業の発案

2.具体化の検討

PFI手続

事業実施

事業の内容

地方公共団体等における多様なPPP/PFI事業の導入が進むよう、地域や施設の特性等を踏まえ、**事業手法の検討**など「**事業の発案**」や、**事業スキームの開発**など「**具体化の検討**」を実施

1.事業の発案

(具体的な検討例)

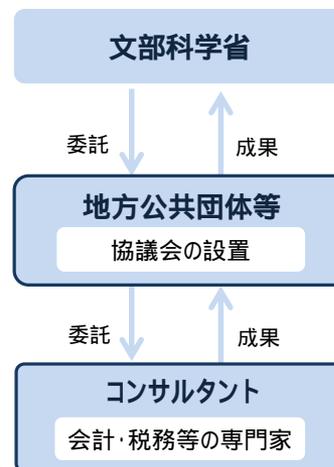
- 事業手法の検討(目的の明確化、検討体制や意思決定プロセスの構築、施設整備・維持管理方針の検討、事業手法の比較・検討等)
- 導入の判断基準(スケジュール、導入効果やVFM算定方法の検討等)
- 民間事業者へのインセンティブ(創意工夫を引き出す仕組み、収益の分配、複合的な運営の検討等) など

2.具体化の検討

(具体的な検討例)

- 事業スキームの開発(期間・範囲、VFMの算定、リスク分担、情報開示、法令上・会計税務上の課題整理等)
- 民間事業者の意向調査(専門的人材の確保の検討等) など

事業の仕組み



地方公共団体等において、協議会の設置
 文部科学省は、協議会の設置・運営に必要な費用や、会計・税務等の高度な専門的知見を要する調査を行うための費用を支援

- 協議会の設置・運営に係る経費(諸謝金、旅費、会場借料等)
- 専門的な調査に係る経費(コンサルティング会社等への再委託費)

地方公共団体等は、協議会を構成する関係者間で十分な連携を図り、調査・検討を行うとともに、事業の進行管理を実施

国は、事業の成果を全国に発信・普及

< 実施体制イメージ >